



## 議会報告

### 9月定例会市議会報告

9月9日から始まった定例会市議会は一般質問、各常任委員会の審査を経て、30日、市長から提案された議案28件すべてが賛成多数、または全会一致で可決されました。日本共産党市議会議員団は28件のうち2件に反対し、26件には賛成しました。

### 3年も遅れている住宅建設の予算は？

東和・東和第2団地の建て替えのため、2010年の当初で土地を購入する予算が計上されました。ところがこの予算は次年度に繰り越し、さらに予算を上乗せして新たな土地を買い足しました。しかし、地域の理解が得られないと言う理由でまた繰り越ししようとしていました。たび重なる繰り越しは結局、国で認められず、やむなく設計委託料5715万1千円もの金額を4月時点ですでに他の予算から流用していたというのです。その分が今回の補正で計上されてきました。

こんな事後承諾のようなやり方がまかり通るなら議会には必要ありません。私は委員会でも認められないと厳しく指摘しました。

うだるような暑さだった今年の夏は9月になっても厳しい残暑が続いていました。でも、さすがにお彼岸を過ぎると涼しくなり、時は確実に秋をつれてきてくれています。それでも、台風などの多い季節であることは間違いありません。油断せず備えを万全に。その上で実りの秋を楽しみたいものです。みなさんにとっての実りはどんなことでしょうか。

私は9月議会を終え、引き続いて久しぶりに決算委員会に臨みます。この号がお手元に届く頃は、ちょうど決算委員会の真最中。2012年度は大切な税金がどのように使われたのか、しっかりチェックしたいと思っています。



税金がどのように使われたのか、しっかりチェックしたいと思っています。

### つつじヶ丘のテニスコート指定管理者任せの条例



つつじヶ丘に新たに作られたテニスコートの名称、休場日、利用時間、利用料、などを決めるための条例について。この管理運営は指定管理者に委託するというのですが、他にも同じ指定管理者に委ねられている施設があるにもかかわらず、このテニスコートだけ利用料が指定管理者の収入になるという規定です。

しかし、どのような内容で運営するかについては市が管理している市民テニスコートの管理条例が基になっており、その後は指定管理者に任せるとのことです。それなら、市の直営で管理運営するべきであり、このような条例提案は極めて無責任だと指摘しました。

### 小学校給食 新たに3校が民間委託に

2014年から新たに本町・雄湊・鳴滝の3小学校の給食調理・洗浄業務の民間委託と第1および第2共同調理場の民間委託の更新が提案されました。44小学校のうち半分を民間委託するということが順次進められてきています。学校給食は生産者の顔が見える食材を使う、おいしい味付け、適

温で出す、郷土文化を取り入れるなど望ましいとされる課題がたくさんあります。その課題を受けて調理する調理員の役割も大きいといえます。

少子化の現代、自校方式で子どもたちと触れ合う給食をどう実現するかを探るのは教育委員会の仕事であり、調理・洗浄業務を効率化で切り離すべきではありません。直営を堅持するよう主張し反対しました。



### 人事委員会 委員の選任が否決

固定資産評価委員、人権擁護委員、教育委員、人事委員会委員などの人事案件も議会の承認事項となっています。

今回は教育委員1人、人事委員会委員1人、固定資産表委員会1人、人権擁護委員3人が市長から提案されました。そのうち、人事委員会委員の女性候補だけが、なぜか無記名投票で行われ、反対多数で否決されました。あまり、例のないことで市長は「残念だ」とコメントしていました。

## 『中学校給食』試食しました

現在、一部の中学校で実施されているデリバリーの給食を試食してみようと、議会全体へ呼びかけがあったので、私たち議員団も注文し、9月24日のお昼に頂きました。中学生の成長に合わせてカロリー計算をはじめ、温度、味、食材の安全性など考慮すべきことがたくさんあるのは、義務教育の給食であってこそではないでしょうか。

私は小学校までしか給食を経験していませんが、3つ下の妹の時から中学校給食が始まりました。(愛知県稲沢市) 自校方式で小学校



の続きのような給食だったので、私が懐かしがるとパンを持って帰ってきてくれることもありました。

↑試食した給食は注文制で民間業者が各中学校へ運んでいます。どの程度の利用があるのか、子どもたちにとってどうなのか、気になるところです。

給食と言うからには全員に供されるものでなければなりません。私は主張し、議会でも自校方式にできるだけ近いものをとの意見を述べてきました。今後さらなる改善を求めていきたいと思っています。

## こんにちは！藤井健太郎です

(ふじけんたろう)



### 『懐かしい方々との日々』

日本共産党員として活動してきた人を追悼するための「党活動家の墓」が秋葉山の麓にあります。

今年も10月26日に合葬・追悼式が行われるに際して、故人の遺族の方々に合葬の同意と協力をお願いに回りました。今年の対象者は43名いらっしゃいますが、なじみの方も多くあり、生前の姿を偲びながら懐かしさに耽っていました。

今回、特に私と縁が深く、長年共に活動した人のひとりに中之島の土肥孝一さんがいます。党の活動とともに医療生協の長寿会の会長としても尽力されてきました。私といっしょに訪問した家を後日、地図に入れて1人で回るという活動を続けられていました。昨年12月に94歳で他界されましたが、今も人々の口にその名前が出てきます。

もう1人が城東の松島五郎さんです。元銀行員で詩人で歌も好きという粋な方でしたが、新南小学校区を私と毎週のように訪問し、よくスナックにも連れて行ってもらいました。一昨年の11月に90歳で他界されました。ご冥福を心からお祈りします。合掌。

前県会議員 藤井健太郎

## 《無料法律相談》

森下佐知子事務所では、ゆら・山崎法律事務所のご協力により、月2回の無料法律相談を実施しています。どなたでもご利用できますが、事前のご予約をお願いします。

10月23日(水) 18:00～

11月12日(火) 18:00～

11月26日(火) 13:00～

場所はいずれも花山の森下事務所です。

TEL 073-435-1113

(共産党市議団 森下まで)



来年の話で鬼が笑いそうですが、1月早々に中学校の学年同窓会を開催するとの知らせがありました。今年、ちょうど50歳を迎えたあるいは迎える節目ということもあり、『中学校卒業35周年』と銘打った同窓会です。これまでも5年ごとに2、3回(?)開催されてきたことは知っていました。が、なかなか忙しくて時間が取れず行けないまま日が過ぎてい

来ました。卒業後も郷里に残って就職、あるいは結婚している同級生は、恐らく色々な場で会う機会があるのでしょ。うが、私は23歳でふるさとを離れ和歌山に来て、早や27年。卒業以来、会っていない同級生がほとんどです。みんなどうなっているのかなあ……。女子は35年経っても多分、ひと目で分かる気がします。男子はどうなのでしょうか……。ちよっとドキドキしながらはじめての同窓会に参加します。

